



清川小学校・清川保育所運動会 10月2日

〈9月定例会〉

- 平成29年度決算の概要 P2
- 決算審査特別委員会報告 P3
- 決算重点事業とここがポイント P4
- 議案審議 Q&A P6
- 一般質問（5人が登壇） P7
- 追跡調査 P13
- 総務文教常任委員会活動報告 P14
- 産業建設常任委員会活動報告 P16
- ようこそみなべ町へ / お知らせ P18

9月定例会

- 会 期 9月4日から19日（16日間）
- 認 定 8件 全て認定（平成29年度各会計決算）
- 議 案 13件 全て可決（平成30年度一般会計補正予算、工事契約等）
- 委員会発議 1件 可決（精神障害者の交通運賃割引に関する意見書）
- 一般質問 5人 計10質問

決算審査特別委員会

本定例会において、竹本議長と監査委員の下村議員を除く12名の議員で決算審査特別委員会を設置し、委員長に永井議員、副委員長に丸山議員を互選により決定いたしました。

平成29年度一般会計、各特別会計、水道事業会計の歳入・歳出決算の審査を、9月11日～13日の3日間で担当課、副町長、会計管理者同席のもと実施しました。

平成29年度会計別決算

	歳 入	歳 出
一 般 会 計	98億1503万円	89億9761万円
国民健康保険会計	24億7549万円	22億7756万円
後期高齢者医療会計	3億303万円	2億9704万円
介護保険会計	16億2360万円	16億1599万円
農業集落排水会計	2億5504万円	2億5157万円
公共下水道会計	5億706万円	5億65万円
簡易水道会計	2億3514万円	2億2371万円
水道事業会計（収益的収支）	1億7222万円	1億1740万円
水道事業会計（資本的収支）	8287万円	1億5528万円

水道事業は地方公営企業として位置付けられています。そのため、経理はその企業活動を正確に把握する必要性があり、営業に関わる活動を損益取引（収益的収支）と、営業活動以外における資本の増減を資本取引（資本的収支）として明確に区分する複式簿記を採用しています。

精神障害者の交通運賃割引に関する意見書（要旨）

障害者の交通運賃割引は、身体障害者は昭和25年から、身体内部障害者は平成2年から、知的障害者は平成25年から実施されている。しかし精神障害者については、一部事業者が割引を実施しているが、除外されている状態である。精神障害者へのアンケートによると、収入は低く、交通費の負担が深刻なことが明らかになっている。

この現状は、平成26年に政府が批准した国際法、障害者権利条約に明らかに反する行為である。政府は交通機関事業者に対して、精神障害者に身体障害者及び知的障害者と同等に交通運賃の割引が適用されるよう、是正指導・勧告等の措置を行うことを強く要望する。

本意見書案は総務文教常任委員会が本議会に上程し、全会一致で可決されました。議長名で内閣総理大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣等へ提出しました。

決算報告

決算審査特別委員会 委員長報告

委員長 永井 幸喜

決算の認定にあたり、現地調査を含めた3日間の厳正な審査を行いました。大きな問題などは見受けられなかったものの、より一層の行財政運営の適正化に努めるよう要望しました。

各委員からの意見や要望事項など、主な事項について下記に報告します。

税務課所管

町税の徴収率においては、昨年度に引き続き前年度を上回っています。

収入額も増加していることについては、地域経済の若干の回復と職員の徴収努力の結果と考えます。

引き続き徴収率の向上に努めていただきたいと思います。

総務課所管

防災に関する予算に不用額が出ていますが、これらは防災備品の購入等に活用し、備蓄品を充実させるなど災害に備えていただきたい。

その他、みなべ町ホームページを「見る側に立った」構成にしてほしい。補助金制度についてももっと宣伝活動を。また、ふるさと納税の使途を公表しては。などの意見がありました。

健康長寿課所管

毎年行われているミニドッグ健診は、受診する町民が固定化され、なかなか増えていかないのが現状です。健康の町みなべ町をアピールするため、病気の早期発見のためにも受診率が上がるように努力していただきたいと思います。

うめ課所管

現在、テレビ番組をきっかけに梅干しの販売が好調とのことですが、これを機に、より効果的な施策で消費拡大につなげていただきたいと思います。

住民福祉課所管

国民健康保険特別会計において、保険料の収納率は改善してきているものの、未収納額は高い水準にあります。徴収体制の強化で保険料負担の公平性に努めていただきたいと思います。

生活環境課所管

公共下水道の布設も一部地域を残すまでとなり、また、農業集落排水の公共下水道への接続も進められています。水質の向上や維持管理費等の抑制に大きな期待ができます。引き続き加入率の向上に努めていただきたいと思います。

上水道事業においては、事業開始から50年程が経ち、水道管の老朽化が問題となっています。水道水の安定供給と、大地震に備えるためにも水道管の布設替えについて早期の対応をお願いします。

建設課所管

住宅使用料の滞納分について、あまり改善がみられません。徴収体制を強化し、今後も法的な処置をも念頭に未収納額の解消に努めていただきたいと思います。また、町管理の街路樹について、台風等の際に枝の飛散により周辺に被害がでないよう対策をお願いしたいとの意見がありました。

教育学習課所管

各種団体への補助金や助成金の事業が多く、その団体も長年この補助を受けています。補助金や助成金については、他の部署でも同様ですが、各種団体の活動の状況や実績を把握し、補助金等の額が妥当であるか、また、正しく執行されているかを十分に精査することを要望します。

産業課所管

現地調査で堺漁港の船揚場改良工事と国民宿舎別館の屋根防水シート工事を確認しました。

9月13日に決算審査に関わる主要な現地（町道宇呂住線、高城公民館、うめ21研究センター、上中エアコン設備、生涯学習センター・備蓄、国民宿舎・別館屋根、堺漁港・船揚場、千里ウミガメ館、山内地区・防火水槽、小山田・防災広場）を1日かけて調査しました。

重点事業と注目ポイント

教育

- 3中学校舎空調設備設置工事 … 1億725万円
- 千里ウミガメ館建築事業費 …… 7308万円
- 高城公民館改修事業 …… 3274万円



千里ウミガメ館



- 千里ウミガメ館は、地方創生拠点整備交付金（50% 国庫補助）を活用して、千里観音の宿泊施設跡地に建てられました。ウミガメパトロール、みなべウミガメ研究班や一般の観察者が待機、宿泊しウミガメ保護の活動拠点になります。

総務

- ふるさと応援寄附金返礼品 …… 778万円
- 交通安全施設整備工事 …… 316万円
- 防犯カメラ設置事業 …… 313万円



ふるさと納税返礼品（役場ロビー）



- ふるさと応援寄附金返礼品は、みなべ町を応援してくれる皆様から頂いた寄附金に対して、お返ししているものです。29年度の寄附金は2673万円で、福祉基金、防災基金、奨学金貸付基金、ふるさと応援奨学基金等に積み立てられ活用されています。

保健・福祉

- 児童手当 …… 2億941万円
- 保健福祉センター改修費 …… 1701万円
- 長寿祝事業 …… 535万円



外装改修工事を終えた保健福祉センター



- 児童手当は、0～3歳までは月額15,000円、3歳～小学終了前までは、第1、2子が10,000円、第3子以降は15,000円、中学卒業までが10,000円です。当分の間特例給付により所得制限以上の方にも5,000円が支給されます。国、県から1億7662万円が出ています。

防災

- 防火水槽整備事業 …… 642万円
- 津波避難施設新築工事 …… 1億3335万円
- はす池改修工事 …… 2215万円



新設された防火水槽（山内）



- 防火水槽整備事業費は、より良い消防水利確保のために、山内地区に整備されました。
- はす池改修工事は、小山田池埋め立て後の水源確保のために土手を補強するものです。

平成29年度 決算

建設・土木

- 南部駅前駐車場設置工事 ……960 万円
- 町道滝線道路改良工事 …… 2719 万円
- 高城トンネル道路改良工事 … 2 億 7440 万円



工事中の高城トンネル



- 南部駅前駐車場。料金は30分まで無料、30分を超え1時間ごとに100円加算されます。ただし24時間ごとの料金は300円が上限です。
- 高城トンネル道路改良工事は、安全な通行のために法線変更、道路の拡幅、トンネルの新設で、31年度に供用開始予定です。

農林水産

- 堺漁港船揚場改良工事 …… 562 万円
- イセエビ放流事業 …… 250 万円
- 横谷農地造成水路災害復旧工事 …… 1462 万円



堺漁港船揚場



- 堺漁港船揚場改良工事は、作業用通路を増設して安全に船揚作業（船を陸に揚げる）ができるようにしたものです。

観光・商工

- 商工振興助成事業 …… 1550 万円
- 国民宿舎別館屋上防水工事 …… 2424 万円
- 鶴の湯温泉指定管理委託料 …… 1300 万円



防水工事を終えた国民宿舎別館屋上



- 商工振興助成事業のうち、みなべ町商工会助成が1350万円、プレミアム商品券助成が200万円（プレミアム率：1割）です。

生活・環境

- 一般廃棄物収集運搬委託料 …… 8191 万円
- 斎場定期修繕工事 …… 372 万円



すさみ町ゴミ焼却場



- 一般廃棄物の焼却は、4年間すさみ町でお世話になりました。30年4月1日からは田辺市に委託しています。分別のルールが変わりましたので、一層の分別の徹底をお願いします。

主な議案審議 Q&A

●うめ21研究センター設置・管理条例の廃止

※平成27年度から休館中。今回、(株)再創社へ下水汚泥をたい肥化する施設に貸出するため本条例を廃止。貸出対象は建屋周辺で園地は売却または貸出し予定。

Q 備品類をどうするの。また園地では4日クラブが栽培研究をしているが問題は。梅もぎ体験、梅ジュース体験はどうなのか。

A パワーショベルやフォークリフト等は町で使用します。他の使えるものは公募も含めて検討したい。

4日クラブの5年の研究が今年終了するため影響はない。梅もぎや梅ジュース体験はここではできなくなるため、他の場所と協力して頂き、実施したい。

4日クラブの5年の研究が今年終了するため影響はない。梅もぎや梅ジュース体験はここではできなくなるため、他の場所と協力して頂き、実施したい。

●調停の申し立て

※本庁駐車場の借地契約(20年間)が、本年9月30日に満了を迎えた。担当課では土地評価鑑定をもとに地権者との買取交渉を行ってきたが、まとまらなかった。その後、借地契約の交渉に切り替えたがまとまらず、やむを得ず調停という手続になった。本議案は議会にその同意を求めるもの。

Q 本庁の駐車場以外の借地についても契約更新がやってくる。現在の評価額が当時の1/2〜1/3になっているものもある。それらに対する方針は。

建屋が建っている借地については、不動産鑑定をしている、その結果をもって買取りの方向で申し出を考えている。

A また他の借地については今後使っていくかを精査し、必要であれば、買い取りの方向で進めていきたい。

交渉が決裂した場合、個々に調停を進めるのか。

A 他の物件についても、不調に終われば調停という流れになると思うが、極力交渉で解決していきたい。

●はす池改修工事請負変更契約の締結(676万円増)

※貯水量を確保するために浚渫量を1700³m増やす変更



Q 土砂1700³m撤去することにより貯水量はどうなるのか？また小山田池にもヘドロがあると思われるが、改良土にした土を、埋め立て土として放り込む事には問題はないのか。

総貯水量は1700³m増えて、5700³mになる。撤去した土砂はセメント改良をして小山田池に

A 埋め立て予定。小山田池のヘドロや土砂も同様の処理をするため問題ないと考える。

●一般会計補正予算(400万円) 一般会計補正予算

●防犯カメラ設置工事(400万円)

Q 森の鼻の防犯カメラの設置について、設置箇所は3ヶ所とのことだが、決定した根拠を聞きたい。

設置箇所は、堺漁港方向、駐車所入口付近(車両ナンバー確認のため)、イセエビ等の生息地域の



●坂ヶ谷道路整備事業(9000万円)

Q 地元としては、早急に完工してもらいたい事業である。近年の気候条件からすると、集中豪雨など想定以上の雨量が心配される。前回の泥水流出の件もあり、防災工の高さ6mと調整池の性能は充分なのか。安全確保のためにも確認しておきたい。

調整池については650t溜まる計算。時間165mmの雨量でも貯水できると考える。

工事中には若干流れる可能性はあるが、土砂防止の機能もあり完全とはならないが、前回のような被害はないと考えている。



5 議員が一般質問

真造 賢二 議員

- ① 更なる梅の機能性 PR による消費拡大を
- ② クビアカツヤカミキリの徹底防御を
- ③ 全ての公共施設に太陽光発電を

池田 三千留 議員

- ① どうなっているの？こども園（第1弾）
- ② 学校版「働き方改革」

玉井 伸幸 議員

- ① 全国的にも高い介護保険料 その要因と今後の対応は
- ② 補助金の広報に工夫改善を

天野 仁 議員

- ① 古川未改修分の今後の計画は

出口 晴夫 議員

- ① 待ったなし！農家の労働力不足対策
- ② 東京オリンピック 2020 まであと 2 年！
「梅の町みなべ町」の一大イベントで積極的な PR を



町政に
ここが聞きたい！

QR コードで各議員の一般質問の動画を簡単にご覧いただけます。スマートフォンに「QR コード読み取りアプリ」をインストールして頂く必要があります。

一般質問とは、本議会において議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、あるいは報告、説明を求めたりすることをいいます。

産業 更なる梅の機能性 PRによる消費拡大を

➔先生との良好な関係を継続 HP、パンフ、梅林、振興館でPR

しんぞう けんじ 議員 真造賢二



「林修の今でしょ講座」の1場面

質問 今年の梅干しの売れ行きは絶好調、異常な猛暑とともにテレビ番組の効果は明らか。

このことから行政がやるべき合理的な消費拡大の方向性は、機能性の研究とPRにあることが証明された。

しかし政策としてはまだ不十分では。更に徹底した取組で合理的、戦略的な消費拡大に努めて頂きたい。

まず梅の機能性研究の第一人者である宇都宮准教授と更に強い絆を構築すべきでは？ 具体的には2つ。

①実研究の継続はもちろん、機能性研究の総合プロデューサーを委

託。確実な成果を得るには一貫した方針での体系的な研究が大事。

②機能性PRの広報役を正式に委託し、戦略的でタイムリーな番組作りや全国での講演をその他の提案は。

●町HPに「梅の機能性に関するライブブラリーの開設」「梅の機能性の網羅的な掲載を」「研究成果の全てを公表」

●機能性を全て掲載したパンフ作成（2成分しか掲載がない）

●SNSでのタイムリーな情報発信

●うめ振興館や梅林に機能性PRコーナーを

町長 総合プロデューサーや広報役を県立医

大の先生にお願いすることが可能なのか。県の補助を受けていますので、県、町、県立医大が連携しながら研究の方向性を見い出して

きています。この関係で大きな成果が出ており、良好だと思っています。

また町が意図的に番組作りに関わることはできませんが、取材対応は重要な業務として取組んでいきます。先生の講演は北区で実施しており、他区での開催も打診中です。

今後も先生には梅の研究を継続して頂き、先生と連携して梅の消費拡大につなげていきたいと考えています。

機能性のHPやパンフへの掲載は必要。ただ薬事法の関係もあり、

表現が難しい。先生とも相談しつつ前向きに取組みます。SNSによる情報発信はスピー

ド感があり有効、検討に時間を頂きたい。うめ振興館や梅林は機能性PRの適地との考えは同じ。関係者とも相談しつつ検討します。

産業 クビアカツヤカミキリの徹底防御を 調査継続、町民への啓発で早期発見

質問 クビアカツヤカミキリ被害は全国に蔓延中、国は特定外来生物に指定。特に徳島県板野町の桃農家に深刻な被害が発生。県内でもかつらぎ町で1匹が発見されている。外敵がなく凄まじい繁殖力、桜を媒介するため、被害エリアが一気に拡大する恐れがある。町内に侵入すれば梅産地崩壊の危機、水際での徹底的な防御が必要。町の防御体制は？



発見の決め手は大量の「フラス」

町長 梅研究協議会で28年より被害地の視察を行い、被害状況、防除法の研修をしています。昨年4月に農家向けに啓発チラシを配布しました。

また今年5月31日、6月29日、7月30日に桜の木20カ所（島ノ瀬

ダム、公園、学校、神社等）を調査しましたが、幸い発見されませんでした。田辺市も同様の調査を実施されています。

水際での防御には早期発見が重要。チラシや広報紙で町民への啓発に努めます。また発見した場合の有効な防除や拡散防止法を用意しておくことも必要。1匹たりとも進入させない覚悟で取組んでいきます。

他の質問

●全ての公共施設に太陽光発電を

太陽光発電を



池田 三千留 議員



教育 どうなっているの？ こども園(第1弾)

➔ 幼保連携型の認定こども園を(公立か民間か)

質問 台風21号を含め今までにない自然災害が全国各地で起こっている。津波のこない場所に南部幼稚園・愛之園保育園・南部保育所を移転することも園の計画が以前新聞に掲載された。現在、どうなっているのかという声が聞かれる。

日高郡内の各自治体にあるこども園の名前と運営形態は。

みなべ町が描くこども園とは。

2020年度で臨時非常勤職員の雇用制度が会計年度任用職員制度に変わる。雇用の面でどうかかわっていくのか。

教育長 日高郡には4つのこども園があります。

★上南部こども園(公設公営・保育所型)

★ひまわりこども園(美浜町・公設公営・幼保連携型)

★ゆらこども園(公設公営・保育所型・民間運営)

★いなみこども園(民設民営・幼保連携型)それぞれに特色があります。

安心・安全な保育施設とするために本町の3園については高台移転・幼保連携型の認定こども園の1園建設を検討してはどうか、公立で行うか民間の方にお願いするかの運営形態は、まだ模索中です。現在の3園の特徴やまた素晴らしいところ、残すべき伝統を継承できる認定こども園を作っていくればと考えています。

今回の制度改正では臨時的任用の要件が厳格化されます。そして新たに、臨時または非常勤職員を会計年度任用職員と位置付けて、6ヶ月単位の雇用ではなくて1年間の雇用契約で、更新も可能。フ

ルタイムは給料での雇用となり、福利厚生面も正職扱いになると聞いています。現在の保育士、幼稚園の教員方々は会計年度任用職員として勤務していた

教育 学校版「働き方改革」

↓**保護者・児童・地域の深い理解が必要**

質問 学校教職員の働き方が異常であり、放置できない問題であることに、社会的な関心が広がっている。教職員は、子どもへの指導だけでなく事務量の増加や保護者への対応、部活動の指導など多忙化が指摘されており、健康維持や私生活との両立、子どもに対する時間確保が全国的に課題となっている。これらを解消するため、県教育委員会の策定した「働き方改革プラン」とはどのようなものか。本町の取り組みは。子どもとの時間は増やせるのか。

大きくことに。その待遇などは総務課を中心に検討しているところで。常に現場の意見を聞きながら保育環境を整えていきたいと思えます。

教育長 学校や教職員に求める課題も複雑多岐の状態です。勤務時間内に終えることはなかなか難しい。一番の懸念は努力している先生方が体調を崩し学校を休むことです。教職員の長時間勤務の是正に向けて勤務環境を整備する具体的な取り組みを「働き方改革プラン」から支援策をいただきながら進めているところ

★出退勤の正確な把握の把握に努めたい。

★給食費

の集金を担任がしなくていいようにしている。

★公的な文書類は一元管理できる公務支援システムを構築して来年度から稼働させたい。

★部活動も総合型スポーツクラブの設立を準備している。

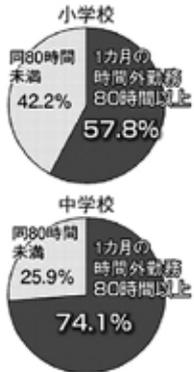
我々もそうですし、学校現場も本当に努力をしてくださっています。業務の軽減、先生方がしっかりと児童・生徒と向き合える時間を取れるように教員の多忙化の解消のために努力、また新たな検討を重ねてまいりたいと思います。保護者、地域、学校に関わる全ての方々の深い理解が必要であろうと思います。

「教員勤務時間調査(2016年度)速報」(文科省から発表)

小学校
同80時間未満 42.2%
1カ月の時間外勤務80時間以上 57.8%

中学校
同80時間未満 25.9%
1カ月の時間外勤務80時間以上 74.1%

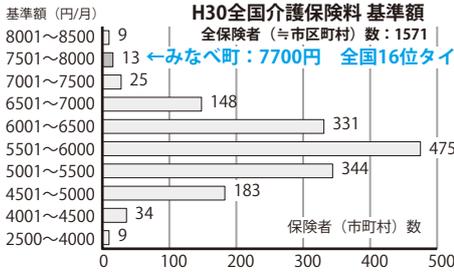
小学校教員の約6割、中学校教員の8割近くが過労死ラインに(持ち帰り含む)



福祉 全国的にも高い介護保険料 玉井伸幸 議員
その要因と今後の対応は



➡サービスの質を落とさず、住民が
支え合う仕組みづくりに努めたい



質問 今年度介護保険料が改定され、基準額が月7700円、全国で16位となった。高齢者の生活を直撃する一大事だ。町の努力も理解するが、今期の額は尋常ではない。なぜ高いのか、今後保険料を抑えるための対策は。

町長 高額化には介護認定率や給付費の高さがある。認定率は、みなべ町が全国比1.17倍、給付費は1.15倍。給付費では、訪問看護が全国の3.5倍、特に予防サービス

が10.5倍。予防事業は要介護を減らすことにもなり、一概にその高さがだめだとは言えないが、効果の検証が必要だろう。

予防事業では参加者が限られていたり地域の温度差などの課題も見られる。今後、すべての地域でふれあいサロン等の住民の支え合いの仕組みづくりを進めたい。町としては、サービスを落とすことなく改善に努めたい。

再質問 みなべ町の国民健康保険の医療水準が低いのになぜ認定率が高いのか。町内の地域、いわゆる農村地域とそうでない地域で違いがあるのか。また、今回大幅上昇した上富田町やかつらぎ町とも連携し、知恵を出し合うことがあってもいいのでは。対策にあたっては、こうした細部に

※フレイルとは
低介護状態による回復が困難な状態を指す。心身の活力が低下し、適切な対応が求められる。

目をやりながら進めていたきたい。加えてフレイルチェックを提案したい。自分がフレイル※状態だと自覚したとき、進んで体力回復に努めるだろう。

町長 地域性は少なからずあるだろう。農村部は高齢者が畑等で働く一方、町なかではそういう機会は少ない。シルバー人材センター等で生かすことができる。働く、これが予防につながるのではないかと。上富田町、かつらぎ町とは連携してとりくみたい。フレイルチェックは、保健師の指導のもとに地域ごとのサロンでできればと思うが、人的、経費的課題もあり検討したい。

再々質問 国は、介護保険の実績をもとに市町村への財政的な優遇措置も考えていると聞く。努力や実績が「見える化」され人々の目も厳しくなることも。全国の先進例に学びつつ取組んでもらいたい。

町長 「見える化」されることも念頭に進めていきたい。施設の訓練で改善した事例は複数耳にしており、各事業者や高齢者自身にがんばって回復されるようお願ひしたい。

くらし 補助金の広報に工夫改善を

質問 近年、個人向け補助金の種類が急増した。今年だけでも4つ、従前とあわせて非常に数多くなった。そのため、知っている人とそうでない人とで不公平が生じかねない。広報誌やホームページ等、補助金についての継続的、効果的な広報が必要ではないか。あわせて補助金の精査をお願いしたい。経費削減や職員の仕事量軽減のうえからも見直してもらいたい。

町長 補助金は随時広報紙で案内しているが、新しいものはよく見てもらえてもやがて忘れられている現状がある。年度初めにまとめて案内することも考えたい。補助金を育児、健康、防災等に分類し、従前のゴミ辞典のような小冊子が出せればと思う。補助金の精査については、成果や効果をふりかえりながら整理していきたい。



あまの ひとし
天野 仁 議員



河川 古川未改修分の今後の計画は

➔ 県の事業ですが町としても早期完成に努力



岡前の改修されている上流部分と未改修部分（手前下流）

質問 古川改修は、高速道路の下から柳町橋までの約800mが7年間で29年2月に改修されました。岡前、つまり寺橋の上800m付近までの改修されているところまで約800mの未改修部分の今後の計画を聞きたい。県二級河川であり事業主体は県であろうと思いますが、県との交渉はどのようになって

いるのか。
町長 古川未改修部分の今後の計画でございますが、県管理だけに県からの聞き取りによるものでございますが、現在みなべエリア圃場整備区間の1.1kmについては既に発注済みの約90m区間をもって完成となります。そ

こから上流約700m間、議員の言う未改修区間については現在、測量設計中と聞いてございます。

古川は南部川河川整備事業と同一事業となりますので確約できるものではありませんが、県の担当課としては平成30、31年度で測量設計し、32年から用地買収に入り一部工事に着手できればということの現在の状況でございます。あくまで予算確保の上、用地関係者の同意を得られることが大前提でございます。近年は集中豪雨が多い傾向にございまして南部川本流でも河川氾濫の危険と隣り合わせの状況にございます。町も河川整備は喫緊の課題と捉え、県に予算確保に向けて全力で取り組んでいただけるよう努力してまいります。



柳町橋から上流を望む

再質問 もちろん県が主体的に進められる分であろうかと思いたすが、町の意向も述べて頂いて短い期間の中で完成の方向にご尽力願えればと思うわけなのですが、岡前のお寺の下の圃場あたりは上流の改修で今日まで数十年間、何十回も川が溢れ被害を受け辛抱してきている。ぜひ町としても一層のご尽力で県

に働きかけ1年でも早く完成し、周辺の皆さん方に安心した農業を営めるよう望みたい。
町長 県事業とはいえ土地も全てみなべ町内でございますので、地元の皆様方の御協力を賜りながら、一日も早い完成に向けて町は町として努力してまいります。

農業 待ったなし!

農家の労働力不足対策

➔ 県やJAと相談をしながら、スピード感を持って実施

お 是 ち ぐ ち 出 口 晴 夫 議 員



質問 今年も梅農家からは、「今まで雇用していた方から高齢化を理由に手伝いをキャンセルされた」という声をあちこちで聞きました。

私は昨年の9月議会で「梅農家の労働力不足問題」について一般質問させて頂き、まずは農業者にアンケート調査を実施し、その実態を把握したいとのこと、JA紀州梅部会が中心となって調査が実施されました。

その結果では、実に8割弱の梅農家に後継者がいなくなる可能性があり、更に今後、新たに雇用労働力が必要と答えた農家も46%と

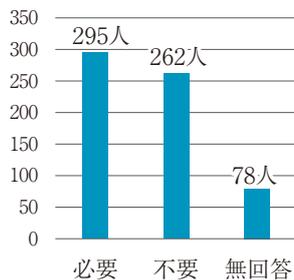
ほぼ半数を占め、その理由として「労働力不足」「高齢化」を挙げています。(左図を参照)

更に、ハローワーク田辺での4〜6月にかけての求人状況は、全業務での求人倍率1.5%と比べても20倍をこえるなど梅農家での労働力に切迫感が出ており、高い時給を提示しても、なかなか雇用を確保できない状況です。

経営者の年齢が高くなる中で、この問題が解決できれば梅栽培に頑張ってみようと思う農家も増えるのではないのでしょうか。これらことから、町は雇用の確保問題に率

J A 梅 部 会 ア ン ケ ー ト 調 査 結 果 か ら (抜 粋)

新たに雇用労働力が必要ですか？



雇用が必要な理由

- ・高齢化で労働力不足 68%
- ・規模の拡大 8%
- ・その他 24%

労働力の確保問題に率先して取り組み、リーダーシップを発揮すべきだと思えますが、町長のお考えはどうでしょうか。

町長 今回の調査結果を受けて非常に残念ですが、後継者がいないが36%、辛うじて望みが持てるのが未定の36%、この部分の平均年齢が22歳です。で、この中から一人でも多く後継者となつていただけるよう、政策を進めていく必要があります。高齢化、少子化の流れは速く、危機感とスピード感を持つて、営農推奨や全国農協中央会等の動きを注視し、また民間企業等からの、いろんな情報も入れ、県やJAと相談をしながら、時間給の問題もあるかと思

ますが、労働力不足の解消に向けて頑張つてまいりたい。

再質問 他府県では、産地間でお互いに労働力を交換したり、外国人労働者の雇用を検討している地域もあるが、梅農家では難しい。また、一部農家では人材派遣の会社と交渉して雇い入れた農家もあります。宿泊場所の確保がネックになってい

ます。解決への取組としてモデル農家を選抜して、その成功事例を紹介し、その成果が産地全体に広がれば、解決の糸口になるのではないかと思います。

町長 産地間で協力し合える、これが非常に一番いい方法ですが、現実的に難しい。外国人労働者で賄う部分では、法的にクリアしなければならぬ部分、また隣近所との関係等もありません。相手は通年雇用を望むし、こちらは季節的な労働であるという部分、なかなか

か合いにくい部分があると思えます。人材派遣会社を通じて雇用する方法については、今後、JAとも相談させていただきながらやっていきたい。特区の指定が必要であれば、それも一つの方法として検討していきたい。

再々質問 最近、経営面だけではなく、今回の台風21号で農道が倒木等で非常に困難な状況になっています。地元の農道が、高齢化で管理できないという問題もあります。

町長 本来、倒木は山の所有者が処分すべきですが、対応していただけなくなると、その畑は放棄という話になってくる。それだけは何とか避けたいと思つています。今、いろんな方策を考えているところですが、放棄地にならないように対策を考えて行きます。



追跡調査 議員の質問とその後の行方

あなとき、議員が一般質問した内容や各委員会が提言した内容が、町施策にどのような内容で反映したかを確認するための調査です。

平成28年5月定例会 一般質問

被災地で一番わかりやすいのが制服。町職員に防災服を導入してはどうか。

町長答弁

制服を着ていれば町職員であることが誰でも確認できる。導入効果の確認を行い検討します。

どうなった

総務課防災企画室

災害時等における職員の防災服等については、導入効果の確認や簡便なジャンパー的な物にするかなどの財政的な面も考慮しながら更に検討していきたい。

平成29年9月定例会 一般質問

社会体育活動を学校部活と同じ評価に

町長答弁

多種多様な運動部の部活は、学校教育の中では無理がある。学校教育との関係を見定めて情報収集し応援していきたい。

どうなった

教育学習課

生徒の活動評価については、特に差はありませんが、学校外で活動(スポーツ・文化)する生徒へのフォローについて今後も検討を重ねていきます。

総務文教常任委員会 活動報告

消防、防火対策の充実・強化に向けて8月28日に消防団幹部と、10月5日に防災企画室と意見交換を行いました。また「手話言語条例制定の請願」調査のため9月29日に参考人を招致し、意見聴取を行いました。



防火水槽（参考例）
貯水量は40㎡が基本、1分あたり1㎡を放水

みなべ町では、昨年より連続して火災が発生しています。総務文教委員会では、火事を未然に防ぐとともに消火活動を円滑に行うための対策や施策について調査や意見交換を重ねてきました。

消防団への聴取

8月28日、みなべ町消防団幹部3名の方々から次のような意見をいただきました。

① 消防設備として防火水槽が重要

現在設置されている消防井戸や消火栓は、その特性上課題が多く十分とは言えない。（下表参照）これをカバーするためには、防火水槽が有効であり、費用が割高ではあるが、その設置を町にお願いしたい。

② 住民の防火意識の向上が必須

みなべ町は規模に照らして火災の発生件数が多い。中でも、梅の剪定後の野焼きによる火災が多い。これを防ぐためには関係者の一層の努力が必要だ。

③ 消防団員の不足

消防団員は現在296名、4名が不足している。募集にあたって何らかの対策が求められる。また、女性の入団が望まれる。女性団員には広報や被災者支援等での活躍を期待した

総務課防災企画室との意見交換

上記意見を踏まえ、10月5日総務文教委員会では改めて担当者との今後の対応について意見交換を行いました。

① 消防から防火水槽設置の必要性が出されていたが。

↓防火水槽については基本的に住宅密集地等の危険性の高いところを優先しながら、かつ地域からの要望にも応えていきたい。年に2カ所程度を目標に設置できるように予算要求をしていきたい。

② 意識向上のためのこれまでの取組みは。また、山間部での消防水利についてはどうか。

↓年に数回、広報紙に掲載し啓発に努めました。今後は、自主防災会や農業関係団体等

の会議の場を利用して積極的に啓発していきたい。

南紀用水の利用はすでに協定を結んでおり、緊急時に使えることになっている。川の水を利用するための設備については今後検討していきたい。

③ 団員の数の確保に向けてはどうか。

↓これまでは町内在住の自営業の方々をお願いすることが多かったが、今後は町内に勤務する方の応援もお願いする必要もあるかも知れない。これについては様々な状況を踏まえる必要があり、団の方々と相談しながら確保に取組みたい。

④ その他

上記に加えて、総務文教委員会では、防災士の養成に対す

防火用水の種類と特性

給水種類	しくみ	長所	短所
消防井戸	路面に掘った井戸	比較的設置が容易	水量の確保に不安
消火栓	上水道管直結の蛇口	設置が容易 比較的水量が安定	断水の恐れ 同一配管内での同時使用の水量減
防火水槽	地下に埋めた水槽	水量が安定	設置費用が割高

る当局の考え方・停電の際の役場庁舎・自家発電設備の在り方について意見が出されました。これらに対しては、どういう対応ができるか庁内で改めて検討することになりました。

「手話言語条例の制定を求める請願」に対する調査

9月議会に議員発議

みなべ町在住

された「手話言語条例

の制定を求める請願」

は、総務文教常任委員

会に付託されました。

委員会では慎重審議を

行うため、継続調査と

しました。その調査の

ために9月26日、参考

人を招致し意見聴取を

行いました。

参考人として来て頂

いたのは、

和歌山聴覚障害者協会

事務局長

櫻井貴浩さん

3名

聴覚障害者

2名

町から

小谷町長

桂住民福祉課長

担当職員

「手話言語法」の制

定を求める意見書は、

全国1778の地方議

会全てで採択され、み

なべ町でも4年前に採

択され関係各位に提出

されています。

2006年に採択さ

れた国連の障

害者権利条約

には「手話は

言語」である

ことが明記さ

れています。

2011年

に成立した

「改正障害者

基本法」では

「全ての障害

者は、可能な

限り、言語（手話を含

む）その他の意思疎通

のための手段について

の選択の機会が確保さ

れる」と定められまし

た。しかしながら7年

経った今も「手話言語

法」は制定されていま

せん。

1933〜2011

年まで、手話は日本の

法律上「言語」と認め

ておらず、ろう学校で

も口話法（相手の口を

見て話を理解する技

術）が用いられ、手話

は口話法の妨げになる

と言うことで禁止に

なっていた時代もあり

ました。口話法により

効果のある生徒は2〜

3割で、それぞれに

合った教育が必要と

なってきました。文

部科学省の新指導要綱

では手話も取り入れる

となつていますが、手

話を教えるカリキュラ



ムはほとんどありません。

縦割り行政のひずみ

と言われるなか、厚生

労働省と文部科学省の

対応が、ろう学校の現

状に追いついていない

のが問題と思われまし

手話言語条例の目的

・多くの人たちが手話

を学び、聴覚障害者

と健聴者の共存でき

る社会を目指した

い。

・地方自治体で手話言

語条例の制定を積み

重ねて、国レベルで

の「手話言語法」の

制定につなげていき

このことにより「手話
は目で見える言語」で
あることを法律上明記
し、手話を第一言語と
し習得する。第二言語
として書記言語、口話
法を習得する。

この条例が成立した場
合の行政の対応につい
て、財政措置等の前向
きな発言がありました。
10月の末には委員会
構成が変わり、本請願
の審査は、新しい総務
文教常任委員会に引き
継がれることになりま
す。新委員の皆さんに
は、この意見聴取を参
考に「手話言語条例」
の成否の判断をお願い
したいと思います。

この条例がろう者が
健聴者とのコミュニ
ケーションを図り、共
存し活躍できる社会の
実現を目指す第一歩に
なることを期待する。

以上が和歌山聴覚障
害者協会の皆さんの想
いです。

他にも、町に
対して町民が
手話に触れ合
う機会を増や
して欲しい。

教育の現場に
おいても子供
達に手話に親
しむ時間を設
けて欲しいと
の意見があり
ました。

町長からは、

基本的な手話



基本的な手話

産業建設常任委員会 活動報告

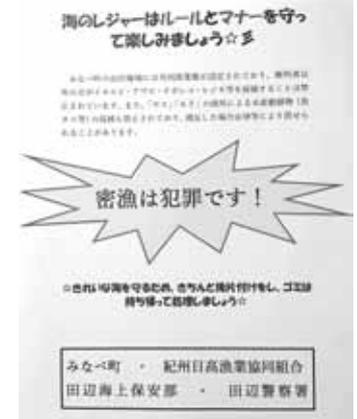
8月5日に堺地区森の鼻の海岸一斉パトロールに参加。9月28日には、梅の潮風被害状況の報告と、坂ヶ谷道路整備事業の工事現場、山内区と堺区の水門を視察しました。



海岸パトロール

8月5日の日曜日に森の鼻海岸におきまして、産業課職員と漁港組合員が一斉パトロールを行いました。当委員会も同行して、海岸でキャンプをしている皆さんに、海岸を利用するにあたっての注意事項を書いたビラを配りながら、密漁の禁止のごみの不法投棄について説明をしました。団体でキャンプされていた方々は、何度も森の鼻海岸を利用されていたようで、ここ

は良い場所なのでしっかりとルールを守ってキャンプしていますとお答えくださいました。



また、家族で来られていた方が、モリを持参していましたので、これは利用できませんと注意をして、理解していただきました。別の家族も、子どもと貝を採っており、注意をしました。

●「堺地区森の鼻、キャンプバーベキュー禁止条例を求める請願」の町の対応

5月定例会での本議会で採択となった請願ですが、町は検討した結果、条例を制定することは難しいとの判断になりました。

今回ビラを配り一斉のパトロールを行うことで直接注意したことは、今後の当地域の利用のモラル向上につながる一助と考えます。地道な活動ではありませんが、毎年来客が多くなる時期に続けてパトロールをおこない注意喚起していただきたい。

密漁という漁業権の

侵害は他の法律で厳しく罰せられる規定があり、これらの法律を利用者に周知し、厳格に対応することが問題の解決につながるかと考えます。

●町の対策

新たに防犯カメラを設置

・海上保安庁、警察、県、紀州日高漁協組合など

関係機関と連携し、監視パトロールの強化を図り直ちに通報するなど、毅然とした対応

・啓発チラシの配布、啓発看板の設置、町HPの充実など海岸利用者のルールとマナーの周知に取り組みます。

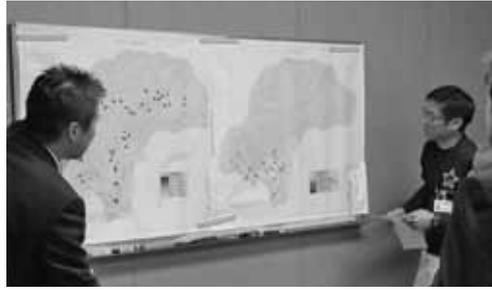
潮風被害報告

9月28日に台風21号による塩害被害について、和歌山県果樹試験場うめ研修所の野畑所長と、城村主査研究員にお越しいただき、被

害状況の報告をしていただきました。園地の塩害による被害(落葉)は広範囲(海岸から4~5km)に見られ、沿岸部を中心に結果枝の枯れこみが見られた。心配される来年度の着花等の影響についての質問には、7月頃の潮風(落葉)より9月下旬以降の方が樹への影響は小さいとの話であるが、生産者にとっては、枝枯れ発生園では影響が懸念されるところではある。



対策としては、尿素散布をする、樹体の窒素含有率が高くなり、翌年の着蓄数、着果率、収穫果数を向上させる効果があるとアドバイスしてくれました。



水門視察

近年の台風の襲来や記録的な豪雨、高潮など、水門周辺で暮らす方々の不安が年々増えています。そこで、高潮対策の水門（防潮ゲート）を視察しました。

山内地区の水門と堺地区の水門はおかれた

環境の違いもあります。が、砂が打ち上げられ、ゲートの出口をふさいでしまい、川の水が流れず、これまで何度も川の水があふれています。

堺地区においては、テトラポットの設置や一文字堤防の設置等が有効ではないか、専門家にアドバイス等を聞いて対応してはとの意見ができました。



山内地区の水門



堺地区の水門

坂ヶ谷道路整備調整池工事



以前、搬出した土砂の一部が流れ出た東岩代地区の坂ヶ谷の現場を視察し、土砂流出後の対策について担当課から説明を受けました。調整池の工事も進み、土砂運搬については地元地区からの快諾もあり、近く搬入予定との報告を受けました。

事務組會議員活動報告

●御坊日高老人福祉施設事務組會議会 定例会

- ・日時 平成30年7月3日
- ・場所 御坊日高老人福祉施設事務組
- ・出席 谷本議員

●公立紀南病院組事業会 臨時会

- ・日時 平成30年7月30日
- ・場所 紀南病院
- ・出席 竹本議長、北谷副議長

●和歌山県後期高齢者医療広域連合會議会 定例会

- ・日時 平成30年7月31日
- ・場所 ダイワロイネットホテル和歌山
- ・出席 竹本議長

●田辺周辺広域市町村圏組會議会 定例会

- ・日時 平成30年8月2日
- ・場所 田辺市役所
- ・出席 竹本議長、北谷副議長

●紀南環境広域施設組會議会 定例会

- ・日時 平成30年8月20日
- ・場所 田辺市ごみ処理場
- ・出席 竹本議長、北谷副議長

●日高広域消防事務組會議会 定例会

- ・日時 平成30年9月3日
- ・場所 日高広域消防本部
- ・出席 真造議員

●御坊日高老人福祉施設事務組會議会 定例会

- ・日時 平成30年9月3日
- ・場所 御坊日高老人福祉施設事務組
- ・出席 谷本議員

和歌山県町村議会議全議員研修会

8月1日、上富田文化会館で和歌山県町村議会議全議員研修会があり、全議員が出席しました。

講師に政治評論家の有馬晴美氏をお招きし「どうなる？今後の日本の政治」と題した講演をして頂きました。



☆お☆知☆ら☆せ☆

手話サークル 「陽だまり」のご紹介

「陽だまり」は楽しみながら手話を学ぶサークルです。活動しているメンバーは15人です。

会費は不要です、手話に興味がある方は気軽に見学に来てください。

- 日時 毎週水曜日
午後7時半～9時
- 場所 南部公民館

また、毎年10月に全5回の初心者向け手話教室を開催しています。日常会話ができる程度の習得を目指しています。



手話教室の様子

参加者の声

「覚えることがたくさんあって大変ですが、新たな言語を覚えることで世界が広がる感じがして、ワクワク楽しいです。」

●申込・問合せ先

みなべ町社会福祉協議会
0739-72-5611

●議会や議会だよりへの意見や感想を募集しています。どんなことでもかまいません、議会事務局または提案箱までお寄せください。

みなべ町議会だより No.53
平成30年11月1日発行
発行 みなべ町議会
編集 議会広報特別委員会
〒645-0002
和歌山県日高郡みなべ町芝742
TEL 0739-72-1334
FAX 0739-72-1335

ようこそみなべ町へ

他市町出身のご主人、奥様、ご夫婦の紹介コーナーです



いばた かずのり 伊場田 和典さん & ゆき 夕紀さんご夫妻

平成16年5月24日に結婚されました伊場田和典さん(みなべ町東吉田)と夕紀さん(御坊市湯川町 旧姓:橋本)ご夫婦の紹介です。

Q 二人はどんなきっかけで知り合いましたか？

→高校の同級生

(以下質問へは町外出身の方にお答え頂きました)

Q みなべ町に暮らしてみて感じたことや持たれたイメージは？

→梅の収穫時期になったら、梅の良い香りがするのにびっくりしました。

Q 町での生活はどうですか？

(楽しいエピソードもあったらお聞かせください。)

→自然にたくさん触れ合えて、子育てするにはとても良い所だと思います。

Q 町に望むことはありますか？

→子供たちが楽しく遊べるようなスペースやバスケットリングのある公園があったら良いなと思います。

☆ご協力ありがとうございました。

編集後記

今夏は全国各地で記録的な猛暑に見舞われました。梅干を食べると疲労回復が早くなり、熱中症の予防としても効果的と言われています。そのことから今年はいくつの方々に食べてもらうこととなりました。

しかし豪雨や地震、台風などの自然災害にも見舞われ、本町でも多くの被害が出ました。被害に見舞われた皆様にお見舞い申し上げます。近年の気候変動による異常気象は、今後も続くかもしれませぬ。災害に強いまちづくりと同時に、ひとりひとりの防災意識を高めて備えをしていきましょう。

広報特別委員会

原田 覚